

東部フレンドホール舞台設備操作等業務委託募集要領

1 募集の目的

東部フレンドホールにおける舞台設備の操作及び施設利用者への技術的支援等について、安全かつ円滑な施設運営を確保するとともに、利用者サービスの向上を図るため、専門的知識及び業務遂行能力を有する事業者を公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 件名

東部フレンドホール舞台設備操作等業務委託

(2) 業務の内容

委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

なお、履行結果を審査し、その評価結果が良好な場合は、翌年度は特命随意契約により契約を更新し、更新回数は 4 回までとする。

(4) 見積限度額

21,628,200 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 江戸川区から指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 過去 3 年以内において法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 業務の担当者は行政の所有する公共施設にて、施設の管理をしていた実績があること。

4 実施スケジュール

項 目	日 程
本要領の公表	令和 8 年 10 月 19 日(月) (区 HP で公開)
質問票の受付	令和 8 年 10 月 19 日(月)～30 日(金) 17 時まで
質問に対する回答	令和 8 年 11 月 10 日 (火) 予定
応募書類の受付	令和 8 年 11 月 17 日 (火) 17 時まで
参加資格有無の通知	令和 8 年 11 月下旬
審査結果の通知	令和 8 年 12 月中旬

5 質問及び質問の回答

(1) 質問の期限及び方法

本要領および仕様書についての質問は、令和 8 年 10 月 30 日 (金) 17 時までに logo フォーム (<https://logoform.jp/form/L6MJ/1755735>) でのみ受付とし、他の方法では受付しない。また、受付期間外の質問には応じない。

(2) 質問の回答

質問の回答は、令和 8 年 11 月 10 日(火)までに、区ホームページ上に公表する。

なお、質問の回答については、以下①～③の通りとする。

①同趣旨の質問があった場合は、まとめて回答する。

②質問者の名称等は、公表しない。

③審査に関する質問及び内容が不明瞭なものについては、回答しない。

6 応募方法

(1) 「3」に定める参加資格を満たす事業者は、以下の書類を一括して提出すること。

(2) 提出書類は、「書類 No」ごとに左上で綴じ、順番に揃えてまとめること

(3) 書類 No2、No3 の「企画提案書」については、書類名と項目名を標記して、各内容「◎」を全て記載して作成すること(複数枚数での作成可)。

No	書 類	項 目	内 容	様式	部数
1	参加申込書			様式 1	1 部
2	企画提案書 (基本事項)	職員体制	◎配置される職員 (人数と体制資格や経験など) ◎出退勤等の労務管理の方法 ◎急な欠員(病気等)時の対応	様式 2	6 部
		安全管理・ 災害対策	◎舞台上の事故(怪我や火災など)の発生時の対応と防止策 ◎天災(地震等)発生時の対応や 取組み		

3	企画提案書 (業務内容)	利用打合せ	◎舞台運営に必要な事前及び当日の打合せ項目、手順や方法等	様式 3	6 部
		舞台設備等の 操作 特別な利用の 対応	◎舞台設備の仕込み・操作・撤去・原状回復の手順や方法等 ◎付帯設備（音響・照明・吊り物など）操作の対応方法等 ◎区の主催行事、官公署や町会自治会等の地域団体が主催する行事への対応内容等		
		特別にアピールできる項目	◎御社の他社に比較しての強みや仕様書にないが提案できる事項等		
4	見積書		◎積算根拠のわかる内訳書が添付されたもの	任意の 様式	1 部
5	本業務と類似の契約実績に関する書類		◎契約書等の業務内容の分かるもの		1 部
6	配属予定職員の実績書		◎責任者が舞台管理業務の実務経験者であったことを確認できる書類		1 部
7	財務諸表		◎直近会計年度貸借対照表 ◎損益計算書(決算書)	写し	1 部
8	納税証明書		◎国税(法人税、消費税) ◎地方税(地方消費税、法人事業税、) ※受付日数前の 3 か月以内に発行されたもの	原本	各 1 部
9	法人登記簿謄本			原本	1 部
10	事業者概要		◎会社の沿革等が分かるパンフレット等の書類	任意の 様式	1 部

7 提出方法および提出先

次の提出先へ持参すること

(提出先)

江戸川区 生活振興部 東部事務所 地域施設係

〒132-0014 江戸川区東瑞江 1 - 1 7 - 1

電話 03-3679-1126(直通)

8 選定方法

候補者の決定にあたっては、選定委員会を設け、提出書類を以下の選定基準により審査し、契約候補者を決定する。なお、審査結果についての問合せ等には応じない。

【4】実施スケジュールの通り、11月下旬までに参加資格有無の通知を送付し、参加資格を満たす者のみ提出書類の審査を行う。

審査項目		評価の視点	配点
業務遂行能力	業務の履行体制	円滑・適切に履行できる体制か	10
		安全管理と災害対策は適切か	10
	業務の履行内容	利用者打合せの項目と履行方法は適切か	10
		舞台操作の各業務内容と、その履行方法が妥当であるか	10
		独自の提案事項等が有益で実現性が高いか	10
見積金額	提案された業務に対する価格として、妥当であるか		20
企業の評価	企業実績	適切に履行できる有資格者を雇用しているか	10
		適切に履行できる類似業務の経験を有しているか	10
	企業体制	安定的で堅実な経営か	10

9 応募の辞退

応募書類を提出後、契約候補者の決定までに「応募辞退届(様式4)」を【7】提出先に持参又は郵送することで、応募を辞退することができる。

10 契約の締結

区は、選定委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、見積限度額の範囲内で契約を締結する。ただし、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。また、本プロポーザルにより選定した受託候補者とは、初年度の契約を含め、原則として5年間を上限に随意契約を締結する。ただし、各年度において当該契約に係る予算が成立しない場合、契約履行に係る成績評価において不良と判断された場合、その他契約を継続することが適当でないと思われる場合はこの限りではない。